

「2020年改定の要点と解説」正誤表

2020年4月28日

	誤	正
P24 改定の要点7 の(5)	支台築造印象が4点	支台築造印象が2点
P51 新製有床義歯 管理料 解説3	義歯装着の場合の有床義歯咀嚼機能検査(咀嚼機能)も、9歯以上の局部義歯	義歯装着の場合の有床義歯咀嚼機能検査(咀嚼機能)も、 <u>総義歯</u> 、9歯以上の局部義歯
P116 改定事例1 4/27のP重防	歯周病重症化予防治療(P重防)(歯清) 改定後 300	歯周病重症化予防治療(P重防)(歯清) <u>12歯</u> 改定後 <u>200</u>